

自公暴走

終盤国会

6月26日の会期末まで1カ月を切った終盤国会で、安倍内閣と自公与党が暴走を加速させています。これに対して日本共産党が国民の運動と結んで、真正面から対決している姿が浮き彫りとなっています。

終盤国会の大きな焦点となっている生活保護法改悪案。29日に委員会審議入りしたばかりですが、自民、公明、民主などは同日の理事会で、31日の衆院厚生労働委員会採決することを決めています。



「生活保護の切り下げ許さない」と抗議の声を上げる人たち(安倍内閣)

共産党、国民と結び対決

請にあたって書類提出を義務付け、「扶養照会」の強化を盛り込んでおり、日弁連などが「憲法25条が保障する生存権を空洞化させる」と反対しています。

日本共産党の高橋ちづ子議員は委員会で、「申請者を窓口で締め出す『水際作戦』を合法化するものだ」と批判。理事会でも「こんな重要な法案を十分な審議もせず採決することは許されぬ」と採決に反対しました。

「窓口で締め出される」といつてきた民主党は、「特別の事情」があればこの限りではない」とする修正案を自ら提案。改悪の根幹を何ら変えない修正で自公などと成立で合意してしまいました。

「緊急時の在外邦人救出」を口実に、自衛隊による陸上輸送を可能にする自衛隊法改悪案についても、与党は他の重要法案を後回しにして衆院本会議で審議入り。委員会では法案質疑もなく参考人質疑だけを行っただけ

なのに、早期採決をねらう動きが強まっています。日本共産党は、海外での自衛隊の活動を拡大するものだと批判しています。

民主克は「邦人救出のため結構なことだ」と(興石東参院議員会長)と表明。長島昭久氏は、自衛隊の武器使用について

「憲法解釈の変更ではなく、内閣の決断で認めるべきだ」と迫りあります。政府・与党は今国会では参院選を控えて提出法案を絞るとしています。ところが民主が自公との「3党合意」に縛られて対決できず、維新が「補完勢力」の姿をあらわにするもので、検討課題としていた法案を次々と提出。日本版国家安全保障会議(NSC)の設置法案まで提出をねらう姿勢を見せられています。そ

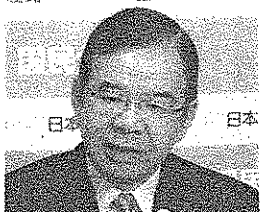
の上、都議選・参院選を控えて法案を早く通してしまおうと審議を急いでいます。「障害者差別解消法案」もその一つ。障害者権利条約の批准に向けた重要な国内法の整備ですが、当事者の意見を聴取する機会もありません。1回の審議だけで採決しました。日本共産党の赤嶺政賢議員は「私たち抜きに私たちのことを決めないで」という障害者権利条約の精神に逆らうやり方だと批判しました。

生活保護の大改悪許すな

廃案めざし力つくぞう

志位委員長が会見

日本共産党の志位和夫委員長は30日に国会内で記者会見し、自民、公明、民主などが生活保護改悪法案を一部「修正」のう



記者会見する志位和夫委員長(30日、国会内)

え、31日にも委員会採決を強行しようとしていることについて、「いまでも多くの方の(生活保護)の受給権がはく奪され、餓死・孤独死という状況が起こっています。その改悪を早急に取りくむべきなのに、逆に憲法25条に基づく受給権をはく奪するのは断固として許すわけにはいかない。最後まで廃案を目指し奮闘したい」と表明しました。

志位氏はまた、「不正受給対策」が法改悪の理由にみられていることについて見解を問われ、「不正受給は、全体の0.5%です。99.5%は適正に執行されています。むしろ権利を持ちながら、受けている人が2割程度で、捕そく率が低いことが問題です」と強調しました。「受給権を保障するために、手続きの簡略化が必要だ」と国連からも指摘されています。そういう前向きな対応こそ必要です」と述べました。

このなかで志位氏は、改悪法案の最大の問題点は、「役所が生活保護を申請する際の書類提出を義務付け、窓口で追い返す『水際作戦』を合法化することにあります」と強調しました。

そのうえで「修正」案について「特別の事情があるときは、この限りではない」というただし書きをつけ加えただけだと